

## 教育研究評議会議事要旨（案）

日時 平成16年 4月 1日（木） 10:00～11:30  
場所 事務局大会議室  
出席者 遠藤（学長・議長）、大関、中澤、久慈、藁科、佐藤（三）、兼子、南條、豊川、山寺、丹野、矢島、石堂、星野、佐藤、佐々木（甚）、宮田、荒川、佐々木（大）、佐々木（陸）、工藤、相川の各委員  
事務局 渡邊総務部長、吉田総務課長他

### 配付資料

- 資料1 4月1日の予定表（案）
- 資料2 役員一覧
- 資料3 国立大学法人法
- 資料4 教育研究評議会委員名簿
- 資料5 経営協議会委員名簿（案）
- 資料6 中期目標・中期計画（案）
- 資料7 管理運営規則
- 資料8 学則（案）
- 資料9 大学院学則（案）
- 資料10 学位規則（案）

議事に先立ち、下記のとおり辞令交付等が行われた。

- 1 学長から各評議員へ辞令交付
- 2 学長挨拶
- 3 配付資料の確認
- 4 委員紹介
- 5 議長が副議長に大関評議員を指名
- 6 スケジュール説明
- 7 国立大学法人法第20条第2項第3号の規定に基づく、経営協議会委員選出のための意見聴取

### 審議事項

- 1 学長選考会議委員選出について

議長から、国立大学法人法第12条及び本学管理運営規則第39条の規定に基づき、学長選考会議の委員4名を選出することについて説明があった。

続いて、選出方法について意見交換が行われた結果、投票により選出することとした。投票は、4名連記とし、得票上位の者4名を当選者とする事とした。また、得票同数の場合は、決選投票を行い、得票多数者を当選者とし、得票同数の場合は、決定するまで投票を繰り返すこととした。

その結果、次の委員が選出された。

兼子 直 評議員  
南條 宏肇 評議員  
工藤 祥雅 評議員

丹野 正 評議員（得票同数者 3 名の決選投票により選出）  
なお、議長から、本日 16 時から学長選考会議を開催する旨説明があった。

2 中期目標・中期計画について

議長から、国立大学法人法第 21 条第 3 項に基づき、審議が必要な「中期目標・中期計画（案）」について、資料 6 により文部科学省へ提出した以降の主な修正箇所を含め、中期目標・中期計画の概要等の説明があり、審議の結果、原案どおり了承され、役員会へ諮ることとした。

なお、矢島評議員（21 世紀教育センター長）から、中期計画に新たに盛り込まれた 21 世紀教育センターの「高等教育研究開発室」について説明があった。

3 学内規則について

議長から、国立大学法人法第 21 条第 3 項に基づき、審議が必要な「学則（案）」、「大学院学則（案）」及び「学位規則（案）」の本学の根幹をなす重要な 3 つの規則について、資料 8～資料 10 により規定内容等の概要の説明があり、審議の結果、原案どおり了承され、役員会へ諮ることとした

報告事項

1 教育研究評議会・経営協議会合同会議について

議長から、本日 16 時から本評議会と経営協議会との合同委員会を開催する旨説明があった。

2 今後の予定について

議長から、今後本協議会を次のとおり開催する旨説明があった。

次回 4 月 13 日（火）13 時 30 分から

次々回 5 月 11 日（火）13 時 30 分から

以 上

